【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年８月14日
【四半期会計期間】	第167期第１四半期(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)
【会社名】	森永製菓株式会社
【英訳名】	Morinaga & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　新　井　　徹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番１号
【電話番号】	東京 03(3456)0115
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　経理部長　　内　山　　進　一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番１号
【電話番号】	東京 03(3456)0115
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員　経理部長　　内　山　　進　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第166期 第１四半期 連結累計期間	第167期 第１四半期 連結累計期間	第166期
会計期間		自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日	自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日	自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日
売上高	(百万円)	38,866	43,161	164,603
経常利益	(百万円)	993	960	4,446
四半期(当期)純利益	(百万円)	514	580	8,090
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,050	1,445	9,901
純資産額	(百万円)	52,465	60,943	62,594
総資産額	(百万円)	141,635	145,129	144,441
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.97	2.23	31.07
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	36.7	40.1	41.5

(注) 1　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2　売上高には、消費税等は含まれておりません。
3　潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第１四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

売上高は、国内の菓子食品部門及び冷菓部門が好調に推移し、平成25年10月に設立した森永キノインドネシア㈱が連結対象となったこともあり、主力の食料品製造事業が伸長し、全体で431億６千１百万円と前年同期実績に比べ42億９千５百万円（11.1%）の増収となりました。

損益は、売上高が増収となったものの、原材料価格の高騰等による売上原価率の上昇や広告宣伝費の増加等により、営業利益は前年同期実績に比べ９千５百万円（12.3%）減益の６億７千５百万円、経常利益も前年同期実績に比べ３千３百万円（3.3%）減益の９億６千万円となりました。四半期純利益につきましては、固定資産除売却損の減少や前年同期は減損損失を計上したこともあり特別損失が減少し、前年同期実績に比べ６千６百万円（12.8%）増益の５億８千万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお当第１四半期連結会計期間より、食料品製造事業の菓子、食品部門を統合致しました。

当第１四半期連結累計期間の比較、分析は、統合後の区分に基づいております。

＜食料品製造事業＞

菓子食品部門

国内では、主力ブランドの「森永ビスケット」「チョコボール」「ダース」「ハイチュウ」が好調に推移し、「おっとっと」は前年同期実績並みとなりました。一方「ミルクキャラメル」「ミルクココア」が前年同期実績を下回りましたが、主力ブランド全体では前年同期実績を上回りました。

無垢チョコレートの「カレ・ド・ショコラ」は、テレビ番組で健康効果が取り上げられたこともあり大きく伸長し、新商品が好調に推移している「ベイク」や夏場の飲用シーンを広げている「甘酒」も前年同期実績を大きく上回り、国内全体で前年同期実績を上回りました。

また海外でも、米国の「ハイチュウ」が好調に推移し、森永キノインドネシア㈱が連結対象となったこともあり前年同期実績を上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は266億７百万円と前年同期実績に比べ42億２千３百万円（18.9%）増となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」及び「バニラモナカジャンボ」のジャンボグループは、広告・販促の効果もあり前年同期実績を上回りました。また「サンデーカップ」やマルチパック商品も好調に推移し、冷菓部門全体の売上高は85億８千４百万円と前年同期実績に比べ３億５千５百万円（4.3%）増となりました。

健康部門

主力ブランドの「ウイダーｉｎゼリー」は、３月に実施したリニューアルのコンセプトを浸透できず前年同期実績を下回り、「天使の健康」シリーズの通販事業は「おいしいコラーゲンドリンク」が前年同期実績並みに推移しましたが、その他商品が前年同期実績を上回り、通販事業全体では前年同期実績を上回りました。健康部門全体の売上高は55億円と前年同期実績に比べ２億６千８百万円（4.6%）減となりました。

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は406億９千２百万円と前年同期実績に比べ11.8%増となりました。セグメント利益は４億９千６百万円と前年同期実績並みとなりました。

＜食料卸売事業＞

売上高は15億９千６百万円と、前年同期実績に比べ1.3%増となりました。セグメント利益は７千３百万円と前年同期実績に比べて７百万円の減益となりました。

＜不動産及びサービス事業＞

売上高は、ゴルフ事業と不動産事業が前年同期実績を下回り、事業全体で７億１千３百万円と前年同期実績を下回りました。セグメント利益は２億１千３百万円と前年同期実績に比べ４千２百万円の減益となりました。

＜その他＞

売上高１億５千９百万円、セグメント利益２千３百万円であります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

Ⅰ．基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

Ⅱ．基本方針実現のための取組みの概要

①当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は新商品開発体制の強化、成長分野への進出加速、更なる経営効率化の推進の３つであります。まず、新商品開発体制の強化として、積極的に経営資源を投入し、新商品の開発体制を強化することで、既存商品のブラッシュアップや新たな価値を創出するとともに、次世代を担うブランド群の開発・育成を展開してまいります。また、独自の生産新技術を背景とした価値の創出により、市場における競争優位を確保します。次に、成長分野への進出加速として、「健康分野」では、スポーツを基軸とした独自性のある強い商品群の開発・育成と、通販事業での商品力・営業力強化を図ってまいります。また、グローバル戦略として、米国や中国、インドネシアを拠点とした東南アジアを中心に、事業展開を加速させてまいります。最後に、更なる経営効率化の推進として、生産部門でのより強固な生産体制の構築、購買力の強化を図ってまいります。一方、品質向上を図りながら商品仕様を見直しコスト削減を進めるとともに、あわせて間接部門での全社的なローコストオペレーションを推進してまいります。

また、当社は企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、社外取締役選任を含めコーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。その一環として事業環境の変化への機動性を高め、意思決定のスピードアップを図るべく執行役員制度を導入し、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与しております。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、第163期定時株主総会及び第166期定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新しております（以下、最終の更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大２分の１まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成29年３月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成26年５月14日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」(https://www.morinaga.co.jp/company/ir_inc/pdf/h26-0514_02.pdf)に掲載しております。

Ⅲ. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記Ⅱ①に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約３年と定められた上、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3)研究開発活動

当第１四半期連結累計期間の研究開発費は４億８千２百万円であります。セグメントごとの研究開発費は「食料品製造」が４億５千７百万円、報告セグメントに含まれない「その他」が２千５百万円であります。

当第１四半期連結累計期間は、主として「既存商品のブラッシュアップ」「新商品開発・次期主力商品の創出」「独自の生産技術を背景とした価値創出」、成長分野である「健康・栄養分野での食品機能の研究」に継続して取り組み、重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成26年８月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	270,948,848	270,948,848	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	270,948,848	270,948,848	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年４月１日～平成26年６月30日	―	270,948	―	18,612	―	17,186

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年３月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,602,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,912,000	257,912	―
単元未満株式	普通株式 2,434,848	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	270,948,848	―	―
総株主の議決権	―	257,912	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式220株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永製菓株式会社	東京都港区芝五丁目33番１号	10,602,000	―	10,602,000	3.91
計	―	10,602,000	―	10,602,000	3.91

(注) 当第１四半期会計期間末日現在の自己株式数は10,608,000株であります。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,765	4,691
受取手形及び売掛金	18,172	18,070
商品及び製品	8,719	10,007
仕掛品	423	460
原材料及び貯蔵品	5,199	6,438
繰延税金資産	1,786	1,536
その他	4,365	4,315
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	43,420	45,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,917	23,680
機械装置及び運搬具（純額）	20,231	19,368
土地	30,645	30,685
その他（純額）	1,607	1,613
有形固定資産合計	76,402	75,346
無形固定資産		
のれん	2,332	2,366
その他	548	532
無形固定資産合計	2,881	2,899
投資その他の資産		
投資有価証券	18,147	19,198
退職給付に係る資産	1,433	―
繰延税金資産	784	800
その他	1,428	1,431
貸倒引当金	△57	△56
投資その他の資産合計	21,737	21,373
固定資産合計	101,021	99,620
資産合計	144,441	145,129

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成26年３月31日）	当第１四半期連結会計期間 （平成26年６月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,151	19,239
短期借入金	345	311
未払金	8,590	10,023
未払法人税等	1,451	222
賞与引当金	1,788	1,076
その他	7,643	8,175
流動負債合計	36,971	39,048
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,854	15,847
繰延税金負債	5,099	4,521
役員退職慰労引当金	95	95
退職給付に係る負債	6,513	7,383
資産除去債務	130	130
受入敷金保証金	6,437	6,398
その他	744	760
固定負債合計	44,875	45,136
負債合計	81,847	84,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,186	17,186
利益剰余金	22,369	19,854
自己株式	△2,535	△2,537
株主資本合計	55,632	53,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,753	5,581
繰延ヘッジ損益	46	5
為替換算調整勘定	333	279
退職給付に係る調整累計額	△819	△774
その他の包括利益累計額合計	4,314	5,091
少数株主持分	2,646	2,735
純資産合計	62,594	60,943
負債純資産合計	144,441	145,129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 (自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年６月30日)
売上高	38,866	43,161
売上原価	19,809	23,183
売上総利益	19,057	19,978
販売費及び一般管理費	18,286	19,302
営業利益	770	675
営業外収益		
受取利息	2	9
受取配当金	244	255
持分法による投資利益	3	1
その他	113	102
営業外収益合計	363	369
営業外費用		
支払利息	55	41
その他	86	43
営業外費用合計	141	84
経常利益	993	960
特別利益		
固定資産売却益	7	8
投資有価証券売却益	312	―
特別利益合計	319	8
特別損失		
固定資産除売却損	213	72
減損損失	※1 218	―
その他	55	―
特別損失合計	487	72
税金等調整前四半期純利益	825	896
法人税、住民税及び事業税	192	187
法人税等調整額	114	124
法人税等合計	306	312
少数株主損益調整前四半期純利益	518	583
少数株主利益	4	3
四半期純利益	514	580

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日）	当第１四半期連結累計期間 （自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日）
少数株主損益調整前四半期純利益	518	583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281	827
繰延ヘッジ損益	△4	△40
為替換算調整勘定	242	143
退職給付に係る調整額	―	44
持分法適用会社に対する持分相当額	12	△112
その他の包括利益合計	531	862
四半期包括利益	1,050	1,445
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,008	1,357
少数株主に係る四半期包括利益	42	88

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第１四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第１四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,433百万円減少、退職給付に係る負債が910百万円増加し、利益剰余金が1,533百万円減少しております。なお、当第１四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

１　偶発債務

下記の債務について保証を行っております。

(債務保証)

	前連結会計年度 (平成26年３月31日)	当第１四半期連結会計期間 (平成26年６月30日)
従業員(住宅融資)	14百万円	13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※１　減損損失

前第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

第１四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

提出会社

場所	用途	種類及び減損損失(百万円)			
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計
塚口工場 (兵庫県尼崎市)	遊休設備	1	214	2	218

（注）上記資産グループのセグメントは、「食料品製造」であります。

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については、物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

上記固定資産については、工場閉鎖に伴い今後の利用計画もなく、投資に見合う回収が不可能と判断されることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額に基づいて算定しております。正味売却価額については、零円として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
減価償却費	1,463百万円	1,597百万円
のれんの償却額	24　〃	50　〃

(株主資本等関係)

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,562	6.00	平成25年３月31日	平成25年６月28日

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,562	6.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日

２　基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第１四半期連結累計期間(自　平成25年４月１日　至　平成25年６月30日)

１ 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	食料品製　造	食料卸売	不動産及びサービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	36,382	1,576	767	38,726	139	38,866	―	38,866
セグメント間の内部売上高	247	188	157	593	306	900	△900	―
計	36,629	1,764	925	39,320	446	39,766	△900	38,866
セグメント利益	496	80	255	832	33	865	△95	770

（注）１「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。
２ セグメント利益の調整額△95百万円には、セグメント間取引消去０百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△70百万円、のれん償却額△24百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
３ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	食料品製造	食料卸売	不動産及びサービス	その他	調整額	合計
減損損失	218	―	―	―	―	218

Ⅱ　当第１四半期連結累計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年６月30日)

１ 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他（注）１	合計	調整額（注）２	四半期連結損益計算書計上額（注）３
	食料品製　造	食料卸売	不動産及びサービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	40,692	1,596	713	43,002	159	43,161	―	43,161
セグメント間の内部売上高	192	178	146	518	310	828	△828	―
計	40,884	1,775	860	43,520	469	43,990	△828	43,161
セグメント利益	496	73	213	783	23	807	△131	675

（注）１「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、研究用試薬の製造販売他であります。
２ セグメント利益の調整額△131百万円には、セグメント間取引消去４百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△86百万円、のれん償却額△50百万円などが含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新規事業開発費等であります。
３ セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　平成25年４月１日 至　平成25年６月30日)	当第１四半期連結累計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年６月30日)
１株当たり四半期純利益金額	1円97銭	2円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	514	580
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	514	580
普通株式の期中平均株式数(千株)	260,395	260,341

(注) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年８月１日

森永製菓株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　島　繁　雄　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五　十　嵐　徹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森永製菓株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）及び第１四半期連結累計期間（平成26年４月１日から平成26年６月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社の平成26年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。